

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-249023
(P2004-249023A)

(43) 公開日 平成16年9月9日(2004.9.9)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 G 9/10	A 4 7 G 9/10	3 B 1 0 2
A 6 1 F 5/042	A 6 1 H 39/04	4 C 0 9 8
A 6 1 H 39/04	A 6 1 F 5/04	4 C 1 0 1
	A 6 1 F 5/04	3 1 1 D
		3 1 1 F

審査請求 有 請求項の数 2 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願2003-83879 (P2003-83879)	(71) 出願人	391012785
(22) 出願日	平成15年2月18日 (2003.2.18)		石水 泰夫
			熊本県熊本市清水本町15番19号
		(72) 発明者	石水 泰夫
			熊本県熊本市清水本町15番19号
		Fターム(参考)	3B102 AA01 AC02
			4C098 AA03 BB03 BC27 BC42 BD02
			4C101 BA01 BB07 BC15 BD05 BE01

(54) 【発明の名称】 牽引枕

(57) 【要約】

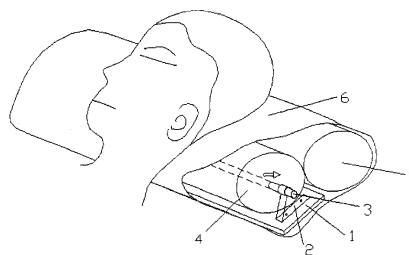
【目的】この発明は、枕の上に頭を載せるだけで頭部の重量により、枕の頭部に接する部分が頭の先の方向へ移動して、頭部を牽引する力の作用が発生し、指圧効果を高めながら首を牽引することができ、頭脳労働による眼精疲労の回復や首の矯正に効果を有する枕に関するものである。

【構成】頭を枕の上に載せると、頭と首の境界部分がクッション材4を押さえるようになる。そうすると、その重量により心棒3が金具2の折り曲がった点を中心にして若干回転し、頭と首の境界部分を牽引する作用を生じる。それにより、首全体が牽引され、首の矯正に効果がある。

また、頭と首の境界部分は指圧効果が高く、この部分に牽引圧力が加わることにより、優れた指圧効果を生じ、頭部や目の疲れ等に効果が高い。

この首の矯正と指圧効果が相乗的に作用して、頭脳労働による疲労や高齢化による首の痛みや手先の痺れ等に効果が高い。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

枕にかかる頭部の重量により、枕の頭部に接する部分が移動して首部を牽引する作用を有する枕。

【請求項 2】

枕にかかる頭部の重量により、枕の頭部に接する部分のクッション材を支持する留め具が立ち上がり部分を中心にして回転することにより、枕全体が首部を牽引する作用を有する枕。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【産業上の利用分野】**

この発明は、枕の上に頭を載せるだけで頭部の重量により、枕の頭部に接する部分が頭の先の方へ移動して、頭部を牽引する力の作用が発生し、指圧効果を高めながら首を牽引することができ、頭脳労働による眼精疲労の回復や首の矯正に効果を有する枕に関するものである。

【0002】**【従来技術】**

特許庁の電子図書館の特許・実用新案において「枕」と「牽引」をキーワードにして検索を行った結果、14件が一覧表示されたが、この中で本発明と関係が近いものは、特願平07-291983及び特願2000-277893であった。特願平07-291983は、頭にベルトを巻き付けてそのベルトを重りをつけた紐で牽引するものがあり、特願2000-277893は、枕の弾力性を利用してスリットの入れ方で頭部と首部に反対方向に圧力が加わるようにしたものが考案されている。

頭にベルトを巻き付けたものはいかにも牽引装置であり、簡単ではあるが普通の生活には馴染みにくい。一方、枕の弾力部にスリットを入れて頭部と首部を反対方向に圧力を加えるものは、頭部と首の境目を伸ばす効果はあるが首全体の牽引はできない。また、頭や首を最初においた位置から頭部や首部の重量によって枕の弾力があるため縮んでおり、牽引の効果はあまり期待できない。

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

このような状況であるため、自然な感じで首の牽引ができ、枕を使用しているだけで首の痛みが直り、また頭脳労働に対して効果的な回復ができ、さらに健康的にも優れた枕が強く要望されてきていたが、なかなかそのような条件を満足する枕が開発されていない。

【0004】**【課題を解決するための手段】**

いま、その構成を図1により説明すると、

(イ) 枕の台1に金具2を取り付け、この金具2に枕の心棒3が直角よりやや鋭角に取り付けられている。心棒3にはクッション材4が巻かれている。さらに頭部を支持するためにもう一つのクッション材5が設置されている。さらにこれらをカバー6で覆う。

以上のように装置する。

【0005】**【課題を解決するための手段】**

次に本発明の作用を述べる。

頭を枕の上に載せると、頭と首の境界部分がクッション材4を押さえるようになる。そうすると、その重量により心棒3が金具2の折り曲がった点を中心にして若干回転し、頭と首の境界部分を牽引する作用を生じる。それにより、首全体が牽引され、首の矯正に効果がある。

また、頭と首の境界部分は指圧効果が高く、この部分に牽引圧力が加わることにより、優れた指圧効果を生じ、頭部や目の疲れ等に効果が高い。

この首の矯正と指圧効果が相乗的に作用して、頭脳労働による疲労や高齢化による首の痛

10

20

30

40

50

みや手先の痺れ等に効果が高い。

【0006】

【実験例】

実験を行ってみると、頭や首はデリケートな部分であり、また枕は夜間長時間にわたって使用するものであるから、あまり強い牽引は良くなく、クッション材4は多めにして、頭の重量による枕の変位も少し(数mm程度)あればよい。

このようにすると、枕に頭を乗せただけで首筋が伸びた感じになり、朝起きたときは首の凝りが嘘のように無くなっている。

【0007】

【発明の効果】

近年はコンピュータ等の発達により、頭脳労働が多くなってきており、また目を酷使する機会も多い。このようなときには肩の凝りや目の疲れ、あるいは頭脳の疲労等がなかなか解消しにくいものである。そのような場合、この牽引枕を用いて睡眠をとれば、眠っている間に首筋の矯正と指圧を行い、自然と快適な快復が図られる。

また、高齢化社会の到来により、手先のしびれ等の障害を有する人が多くなってきているが、これらの人もこの牽引枕を用いることにより、首筋の矯正が図られ障害の快復が図られることが期待される。また、痴呆や精神障害に対しても首筋の矯正を図ることにより、脳に対する血行及び神経を良くし改善が図られることが期待される。これは、人が悩んだり不安定な精神状態にある場合は、首筋が萎縮した状態が多く、また逆に首筋が伸びた状態では不安定な考えはできないことからも頷ける。

首は脳に対する神経と血液の流れの重要な経路であり、この部分の指圧効果と矯正は寿命にさえ影響をあたえる極めて重要な作用である。昔から盆の窪(首の後部の窪んだところ)の指圧は長寿の秘訣と言われている。

高齢化社会で人の世話にならず健康で長生きできることはそれだけで社会に大きな貢献をすることになる。

この枕の果たす役割は非常に大きなものと考えている。

【図面の簡単な説明】

【図1】クッション材に心棒を通した場合の牽引枕

【図2】板材にクッション材を張り付けた牽引枕

【符号の説明】

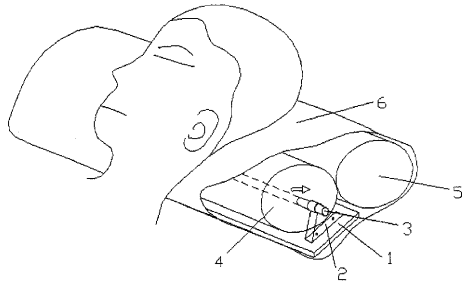
- 1 は台
- 2 は金具
- 3 は心棒
- 4 はクッション材
- 5 はクッション材
- 6 はカバー
- 7 は板材

10

20

30

【 図 1 】



【 図 2 】

